

施策 17 子どもの教育の充実

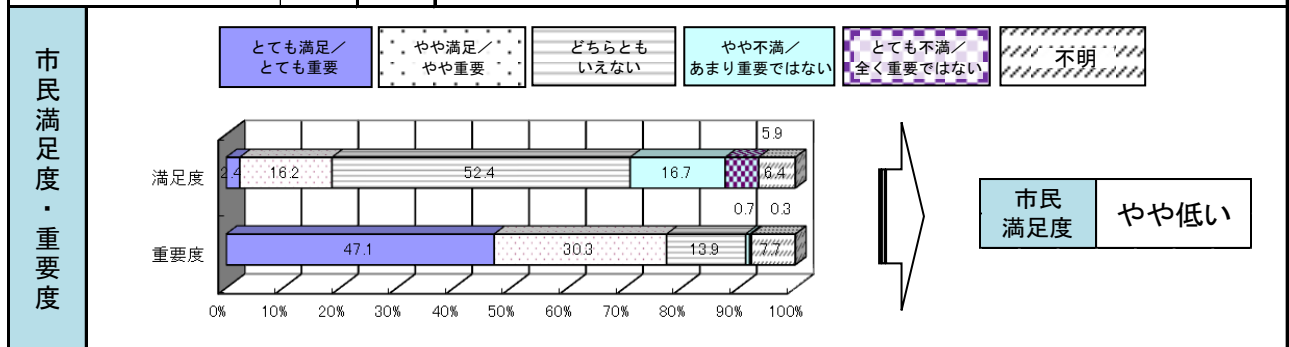
評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
幼児, 児童, 生徒, 教職員	子ども一人ひとりが個性をいかし, 学力を定着させ, 生きる力を育てている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生】	↑	ポイント	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生】	↑	ポイント	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生】	↑	ポイント	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生】	↑	ポイント	



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
小中学校教育の充実	70	10	10	10	40	28	74	大きい
幼稚園教育の充実	70	30	0	0	10	7		
高等学校教育の充実	70	15	10	5	10	7		
教職員研修の充実	60	30	0	10	20	12		
学校施設の整備・充実	100	0	0	0	20	20		

【取組内容と成果】

【小中学校教育の充実】

学力向上については、標準学力検査の実施結果の分析をもとに「学力向上推進事業」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等、教員の指導力向上のための取組を行った。その結果、おおむね目標値に近い値となった。

また、中学校の教員用パソコンを整備し、ネットワークを構築したことにより、教員の情報共有と適切な情報管理が行われ、教員の指導力が向上した。

体力運動能力の向上については、授業改善等に取り組んだ結果、全国水準に近い値となった。

不登校児童生徒の出現率は増加したが、不登校児童生徒への対応として、適応指導教室「ひろばモリーオ」と学校のきめ細かな連携により、相談活動が充実し、学校復帰率が上昇している。

いじめに対しては、市及び学校がいじめ防止基本方針を策定し、未然防止に適切に対応した。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進のほか、学校・家庭・地域が連携して、教育振興運動により、「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図った。

児童・生徒の健全育成については、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、関係機関と連携を図りながら、いじめや携帯電話及びスマートフォンなど、青少年を取り巻く諸問題について、情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ約600名となっている。その結果、問題行動の予防や組織だった対応、関係機関と連携した対応が充実してきている。

【高等学校教育の充実】

市立高等学校では、国公立大学への進学率はやや下回ったものの就職内定率100%を達成した。

【教職員研修の充実】

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中(夏・冬)に開設した。平成27年度は3日間で33講座を開設し、参加者は延べ624名であった。このほか、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

【学校施設の整備・充実】

学校施設については、小学校14校28棟、中学校3校8棟で耐震補強工事により耐震化を図ったほか、土淵小中学校中央棟建設工事、巻堀中学校校舎大規模改造工事、土淵小学校プール改修工事及び玉山小学校屋内運動場床改修工事を行った。維持管理については、経年による機能低下に対する復旧措置を図り、適切な維持保全に努めた。

【成果を押し上げた要因】

【小中学校教育の充実】

学力向上推進事業による授業改善の全市的な取組により、全国水準に近い値となっている。

また、個別に配慮が必要な児童生徒に対するスクールアシスタントの配置や不登校対策相談員の配置により、児童生徒が安心して学校で過ごせる環境づくりを行った。

体力向上については、運動量を確保した授業や業間・昼休み等の時間を使った計画的・継続的な取組により、成果が見られるようになってきた。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【小中学校教育の充実】

学力向上については、学校間での差が認められ、全市的に目指す授業像を共有し、授業改善に取り組むことが必要である。

体力運動能力の向上について、中学校男子が全国水準を下回っており、さらに授業改善や部活動の活性化に取り組む必要がある。

不登校生徒数は小中学校ともに増加した。各学校では、校内体制の整備や適応相談員の活用により、初期段階や別室登校生徒へ対応を行っているが、家庭環境や、人間関係づくりに問題を抱えている児童生徒が増加していることが要因である。

【これからの課題】

【小中学校教育の充実】

学力向上については、算数・数学の学力をさらに向上させるため、授業改善を図る必要がある。

体力運動能力については、授業改善等に取り組んでいるが、男子は全国水準をやや下回った。体力向上研修会の実施、指導者の派遣による実技指導などにより、学校における体育の指導力の向上を図る。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携し、29年度までに盛岡市立全小学校においてSAQトレーニングに取り組むこととしている。学校での体力向上の取組に加え、特に小学生の体力向上を図るため、帰宅後や休日の外遊びを家庭に奨励していく必要がある。

道徳の授業の充実を図り、児童生徒の心を育てるとともに、学校での計画的、系統的な指導により、引き続き、いじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制の更なる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

児童生徒の就学援助事業として、要保護世帯に係る補助項目の追加3費目(クラブ活動費,生徒会費,PTA会費)を段階的導入するための財源確保が必要である。

【幼稚園教育の充実】

市立幼稚園における幼児教育については、今後の幼児教育の在り方を検討していくとともに、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていく必要がある。

【高等学校教育の充実】

市立高等学校については、文武両道の生徒指導を推進しながら、教育環境の変化に対応するため、平成25年度から32年度までの第二次市立高校教育改革基本方針に基づき、県内唯一の市立高校として特色ある校風の創出に努める必要がある。また、今後も生徒の第一希望の進路達成に向けて取り組み、進学・就職進路達成率を維持することが必要であり、特にも就職支援員の継続的な配置が必要である。

【学校施設の整備・充実】

学校施設については、老朽化が進行している学校施設の計画的な改修・修繕による教育環境整備が必要である。

【各主体に期待する役割】

○ 市

- ・教員の資質の向上を図り、児童生徒の学力、体力及び運動能力の向上を図る。
- ・不登校児童生徒対策を進める。
- ・保護者負担の軽減を図り、教育の機会均等を実現する。
- ・計画的に学校施設の修繕や改修を実施し、教育環境の整備を行う。

○ 国・県・他自治体

- ・教職員の研修の充実を図る。
- ・市立高校に対して、教職員の人事や服务等、県立高校との一体的な運用を行う。
- ・学校施設整備に係る財政支援を行う。

○ 市民・NPO

- ・児童生徒は、地域活動に参加する。
- ・地域住民は、学校行事や学校支援活動に参加する。
- ・家庭は、児童生徒の基本的習慣及び学習習慣づくりを行う。

○ 企業・その他

- ・職場体験を積極的に受け入れる。
- ・市立高校卒業生を採用する。
- ・キャリア教育に講師を派遣する。

(余白)

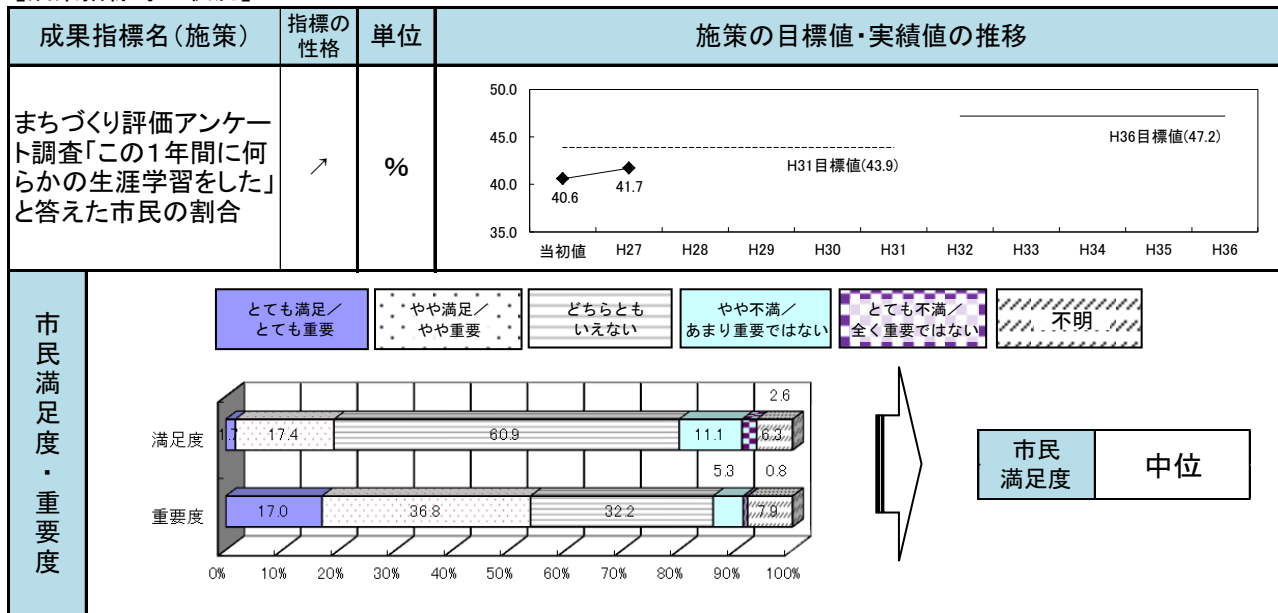
施策 18 生涯学習の推進

評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが楽しみや生きがいを持ち、豊かな暮らしを創造する

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
社会教育の充実	35	10	40	15	50	17.5	37.5	やや大きい
社会教育施設の整備・充実	40	10	40	10	50	20		

【取組内容と成果】

社会教育施設での学習講座数は、目標には到達しなかったものの、講座運営に係る予算が年々縮小する中で、大学との連携や公共機関からの講師派遣など、様々工夫を凝らして事業を実施し、一定の講座数を確保している。

さらに、市民が企画する生涯学習活動に市職員や大学教員等を講師として派遣するなど、市民の学習活動を支援する「学びの循環推進事業」により、まちづくりアンケート調査の「この1年間に生涯学習活動を行った市民の割合」が増加した。

また、中学生や青年を対象に、団体活動のリーダー養成を行って、教育振興運動の中学生の社会参加活動や成人のつどいの企画運営を行ったほか、子ども会のボランティア指導者の養成・登録を行って、子ども会活動に紹介するなど、地域での活用を図った。

なお、見前南地区公民館については、平成29年4月の開館に向けて整備を行ったほか、その他の施設についても次年度以降の建設、改修を目指して、学習環境の整備・充実に努めた。

【成果を押し上げた要因】

若者や勤労者などを講座のターゲットに、夜間や休日などニーズに合った開設時間やテーマを設定して講座を実施したことにより、これまで公民館をあまり利用してこなかった新規利用者の拡大につながった。

生涯学習をした市民の割合の増加は、社会教育施設での活動ばかりでなく、民間のカルチャースクールやスポーツの活動も含めて、多様な生涯学習活動に対する認知度が高まったことも要因として考えられる。

また、市の教育振興運動が促進されたことに加えて、学校支援地域本部事業など、国レベルで地域ぐるみの学校支援の機運が醸成されたことに伴って、学校支援活動に携わりたい市民が増えており、活動についての知識を深める生涯学習に対するニーズが高まっている。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

公民館の利用者数が減少しているが、公民館利用者の中心となるサークルの会員数が、高齢化などの影響により減少し、サークル数も減少していることによるものである。

また、インターネットの活用など、情報機器の発達と普及により学習形態が多様化していることや、社会情勢の変化に伴って学習課題が多様化していることに伴い、市民の学習ニーズも変化してきており、従来の事業運営では対応できない場合があることも、利用者減少の原因と考えられる。

さらには、施設の老朽化や駐車可能台数の不足、公共交通の利便性の低さも、市民の利用に影響している。

【これからの課題】

市内部の関係課や関係機関等との連携により、「学びの循環推進事業」の活用が定着してきたが、更に、学習ニーズを反映したメニューの充実と、事業の周知に努め、活用を促進していく必要がある。

今後、限られた予算の中での効率的・効果的な事業運営を可能にするには、個々の施設だけの取組ではなく、施設同士が連携し、情報の共有を図りながら事業を展開していく必要がある。また、新たな課題に対応するためには、長年実施して一定の成果のあったもの、時代の要請に合っていないものを廃止するなど、常に内容を見直す必要がある。

施設の管理運営においては、老朽化に対応するため、「公共施設保有最適化・長寿命化基本計画」に基づき、計画的に修繕や改修を実施して、良好な学習環境を確保する必要がある。

さらに、長期的には、民間活力の導入や効率的な施設運営についての検討を行って、効率的で効果的な施設・事業運営を行うことが求められる。

【各主体に期待する役割】

○ 市

- ・施設の整備及び計画的な修繕並びに適正な管理を行って、良好な学習環境の保全に努める。
- ・市民ニーズの把握に努め、多様な学習機会を提供する。
- ・まちづくりの担い手となるリーダーを育成し、活動に当たったの助言を行う。
- ・学習相談に応じ、情報提供を行うとともに、社会教育関係団体への助言を行う。

○ 国・県・他自治体

- ・施設整備に係る財政支援を行う。
- ・他自治体の好事例の紹介や国や県の研究機関での研究成果、活用できる国等の財源についての情報提供を行う。
- ・職員研修を実施する。

○ 市民・NPO

- ・事業に積極的に参加し、学習を行い、学んだ成果を活用して、地域で活動する。
- ・社会教育施設を活用して、主体的に事業を企画・運営する。

○ 企業・その他

- ・指定管理者として、施設の管理・運営を行う。
- ・社会貢献活動として、事業を企画・運営する。
- ・多様化、高度化する市民ニーズに応える事業の企画・運営を行う。

施策 19 社会を担う人材の育成・支援

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
若い世代, 女性	社会のさまざまな場面で活動できる

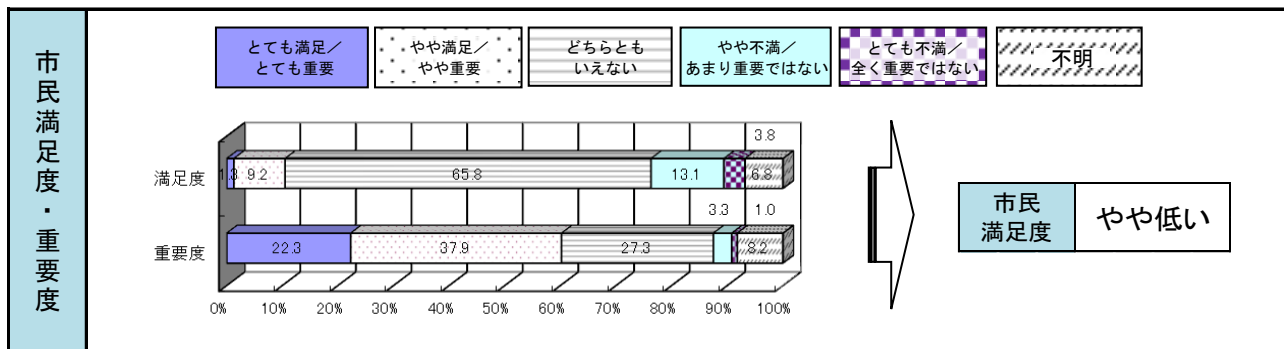
【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
地域若者サポートステーションの支援を受けて進路を決定した人数*	↗	人	
ジョブカフェいわての利用者数	↗	人	

* 厚生労働省への報告が義務付けられている対象者の人数を採用しているが, H27から報告対象が変更された。目標値については, 改めて設定のうえ, 事業の進捗を図ることとする。

当初値: 就職決定者数, 進学者数及び他の支援機関への紹介者数等の合計値

H27: 就職決定者数(雇用保険の被保険者になり得る者)のみ



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
若い世代の活躍支援	30	30	20	20	100	30	30	やや小さい

【取組内容と成果】

若い世代に対して、就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援を行い、就学等から就業へ円滑に移行できる環境を整える施策に取り組んでおり、「ジョブカフェいわて」の利用者数が増加し、カウンセリング者数と就業者数が一定の水準にある。

【成果を押し上げた要因】

様々なセミナーの開催等を通じて、「ジョブカフェいわて」の認知度が向上した。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

地域若者サポートステーションの成果指標は、厚生労働省への報告が義務付けられている人数を用いているが、H27から報告対象が変更されたことに伴い、目標と成果にギャップが生じている。

【報告内容】

- ・H26まで：就職決定者数、進学者数、他の支援機関への紹介者数等の合計値
- ・H27から：就職決定者数(雇用保険の被保険者になり得る者)のみ

【これからの課題】

引きこもり(いわゆるニート)の実態把握と「ジョブカフェいわて」、「もりおか若者サポートステーション」の周知

【各主体に期待する役割】**○ 市**

若い世代に対する就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援

○ 国・県・他自治体

国・県の施策と連携して効果的な支援

○ 市民・NPO

- ・子育てへの協力
- ・ボランティア活動など多様な体験活動への参加
- ・地域の活動に若い世代や女性が活躍できる場を創造する。

○ 企業・その他

ワーク・ライフ・バランスの実現、女性活躍の重要性などに関する教育・啓発活動の推進

施策 20 地球環境の保全と自然との共生

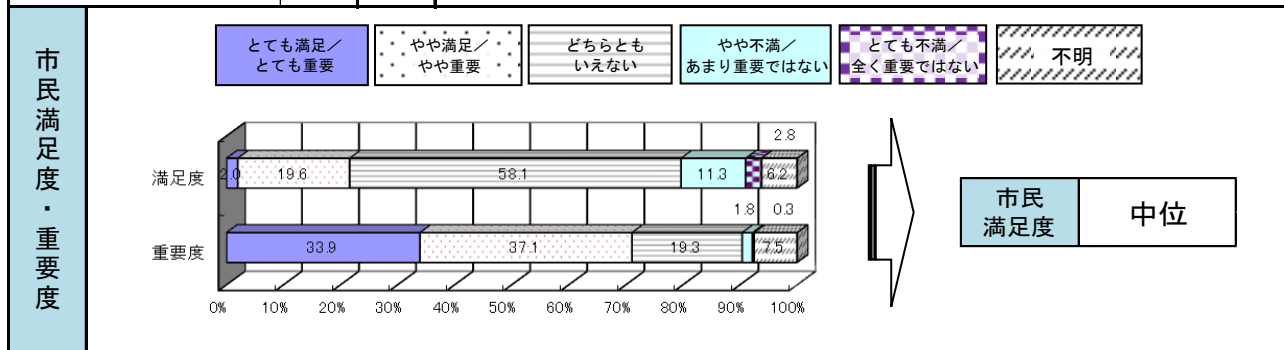
評価責任者名	環境部長 伊藤 純
評価シート作成者名	環境部次長 根本 俊英

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
身近な自然(森林, 水源, 動植物), 廃棄物, 資源, 市民, 事業者	豊かな自然を次世代に引き継ぐ, 環境への負荷が軽減される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「CO ₂ の発生抑制やごみの減量など, 地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	↑	%	
ごみ総排出量	↓	t	



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
自然の保護と活用	30	20	25	25	25	7.5	35	やや大きい
環境を大切に作る心の育成	50	10	30	10	25	12.5		
資源循環型社会の形成	35	0	35	30	25	8.75		
地球温暖化対策の推進	25	25	25	25	25	6.25		

【取組内容と成果】

【自然の保護と活用】

- ・環境保護地区、保護庭園の維持管理、近郊自然歩道等の巡視を行った。
- ・環境保護地区等の維持管理や市民への周知を継続的に行ったことにより、アンケート結果における成果として表れたものと考えられる。

【環境を大切に作る心の育成】

- ・市が一事業者として環境保全・環境負荷低減のために、グリーンオフィス行動計画の実施とIESの認証を継続した。
- ・環境基本計画(第二次)のめざす環境像を実現するため、環境施策の展開を図った。
- ・盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に掲げる施策を推進するため、地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、「率先導入事業」、「啓発事業」、「支援事業」などの取組を行った。
- ・盛岡市環境学習広場及びユートランド姫神において環境学習講座を行った。
- ・見学可能な再生可能エネルギー関連施設を仮想のパークとみなした「もりおかエネルギーパーク」が、経済産業省より次世代エネルギーパークとして認定され、市内外へその取組を発信した。

【資源循環型社会の形成】

- ・廃棄物対策審議会委員への意見募集を実施し、新しい基本計画の構成の検討について、計画策定の前年度の平成27年度から着手することができた。
- ・もりおかエコライフ2015を平成27年11月7・8日に開催し、前年度を上回る約4,300人の来場があった。

【エネルギーの有効利用】

- ・地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、平成25年度に創設した「盛岡市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」について、平成27年度からは同時に設置する蓄電池も補助の対象とし、再生可能エネルギー設備等の導入促進に努めた。
- ・県公共施設再生可能エネルギー導入補助金を活用し、平成27年度は7ヵ所の公共施設に太陽光発電及び蓄電池を設置した。また、国の補助金を活用し、3ヵ所の公共施設に太陽光発電設備を設置した。
- ・農山漁村再生可能エネルギー法に基づく盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画を策定し、市営山谷川目牧野に計画されている風力発電事業を促進した。
- ・つなぎ温泉地域で国の補助金を活用した地熱利用を中心とした地域振興計画の策定を支援した。

【成果を押し上げた要因】

【資源循環型社会の形成】

- ・環境部内に平成27年度8月頃から現計画の事業進捗を照会し、部内の事業進捗を把握して、現計画のおおまかな振り返りを行うことができたため、早期の新計画の構成の検討に繋がった。
- ・民間商業施設での開催やテレビ局の情報番組へ出演するなど開催の周知に努めた。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【環境を大切に作る心の育成及びエネルギーの有効利用】

市の環境への取組や民間事業者と市の再生可能エネルギー設備設置に対する取組が十分に周知されていないことが原因と思われる。

【これからの課題】

【自然の保護と活用】

市民の身近な自然の活用と自然環境の保全に関する意識付けを図るために、未調査である薮川地区の自然環境調査を実施する必要がある。

【環境を大切に作る心の育成】

- ・環境基本計画及び盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を着実に推進するため、市民・事業者と連携して啓発を中心とした各種事業を展開する必要がある。また、環境啓発イベントや環境学習講座についてより多くの市民が関心を持って参加できるよう内容を検討する必要がある。
- ・次世代エネルギーパークとして認定された「もりおかエネルギーパーク」を市内外へ広く情報発信する。
- ・環境部ホームページやSNSを活用し、環境啓発に向けた情報提供の充実に努める。

【資源循環型社会の形成】

- ・一般廃棄物処理基本計画の改定については、新しい基本計画におけるごみの減量目標と、それを達成するための施策事業を検討する必要がある。
- ・一般廃棄物処理の広域化については、新ごみ焼却施設建設地の選定及び地元住民との合意形成が必要となり、ごみ焼却施設以外の処理施設の広域化の検討やごみ分別品目の統一の検討も進めなければならない。

【エネルギーの有効利用】

- ・東日本大震災を教訓に、環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルの変革について、環境部ホームページ、啓発イベント、環境学習講座などで、市民・事業者に訴えていく必要がある。
- ・温暖化対策実行計画に掲げたCO₂の7%削減(1990年比)を着実に推進するため、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ活動の必要性について、更なる周知啓発に努める。
- ・民間事業者の設置する再生可能エネルギー施設について引続き協力連携する。
- ・公共施設への再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の率先導入を検討する。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【自然の保護と活用】

- ・基礎調査の実施や分析及び諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者の周知啓発に努め、自然環境の保全を推進する。
- ・現行の制度や施策を維持するとともに、近郊自然歩道等の整備など市民ニーズに即した事業展開が求められる。

【環境を大切に作る心の育成】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への環境啓発の周知を行い、地球環境の保全を推進する。

【資源循環型社会の形成】

市民、事業者のごみの減量化・資源化への関心を高め、具体的な行動を推進するために、情報提供や環境学習、普及啓発、指導等により3Rを推進すると共に分別の周知徹底と収集方法の改善等に取り組むなど、ごみの発生・排出抑制、資源の循環的利用の仕組みづくりを行う。

【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発及び民間企業への協力連携に努め、実際の行動に結びつける取組を図り、再生可能エネルギー利用促進を含むエネルギーの有効利用を推進する。

○ 国・県・他自治体

【自然の保護と活用】

- ・諸情勢の変化に対応した新たな施策を推進するとともに、情報の共有化を図る。
- ・財源移譲等による市の施策展開への支援が求められる。

【環境を大切に作る心の育成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

【資源循環型社会の形成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、実際の行動に結びつける取組を図り、エネルギーの有効利用を推進する。

○ 市民・NPO

【自然の保護と活用】

- ・日常的な自然保護への意識付けや自然環境の保護に向けた具体の行動が求められる。
- ・現在の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの保全に関する意識付けと自然を守り親しむ具体的な行動が求められる。

【環境を大切に作る心の育成】

日常的な地球環境の保全への意識付けに努め、省エネ、3R運動等を通じた具体の行動が求められる。

【資源循環型社会の形成】

- ・市民は、自らの行動とごみの減量化・資源化、環境問題に関心をもち、ごみの発生抑制に努め、自主的に3R行動を実践し、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行うことが求められる。
- ・地域では資源物回収活動や3R活動などの地域活動に積極的に取り組むことが求められる。

【エネルギーの有効利用】

日常的なエネルギーの有効利用への意識付けに努め、省エネや新エネルギー導入等の具体の行動が求められる。

○ 企業・その他

【自然の保護と活用】

- ・事業活動を通じた自然環境への配慮が求められる。
- ・市民の環境保全の意識をサポートする企業活動が求められる。

【環境を大切に作る心の育成】

事業活動を通じた地球温暖化対策への配慮が求められるとともに、環境ビジネスを通じた新たな事業機会の創出も期待される。

【資源循環型社会の形成】

事業活動を通じて過剰包装の抑制や、市民への情報の発信等、環境に配慮した取組を実践することが求められる。また、ごみの処理に当たっては資源化に積極的に取り組み、発生するごみは自己の責任において適正に処理を行うことが求められる。

【エネルギーの有効利用】

事業活動を通じたエネルギーの有効利用への配慮が求められるとともに、環境ビジネスによる新たな事業機会の創出も期待される。

(余白)